

第3回 橋本市公共下水道事業審議会特別専門小委員会 会議録

日時：平成24年10月25日（木）午後1時30分～午後4時30分

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【小委員会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、加藤昌男委員

【小委員会欠席委員】

なし

【小委員会内容】

1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1) 接続促進方策（新助成制度等）の取りまとめについて

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

資料1についてであるが、啓発活動についてはやるべきである。助成制度については、既接続者に対してはどうか。今まで協力してくれた人に対して何もせずに、工事をしなかった人に対してだけお金を渡すのは不公平である。汚水の処理にかかる費用についてしっかりしたものを出すべきである。一番安いものにすればいいというわけだがそうではない。資料によると汲み取りが一番安い、生活雑排水をたれ流しているから安くなっているだけである。一例として、汲取り費用を上げて下水道使用時と負担を同じぐらいにするのはどうか。

【事務局】

既設の方との格差であるが、前回に使用料の減免等というように挙げさせてもらったが、多額の費用がかかるので、この点で格差の是正は難しいと考える。汲取り費用を上げるという意見であるが、条例で単価が設定されている。汲取り料金を上げるというのは難しい。課としては、汲取りや単独浄化槽では環境へ与える影響が大きいということを啓発して接続をお願いしていく。

【委員】

既接続者との格差については、橋本市は今まで助成制度をやってきたが、以前接続してくれた世帯へ対応してきたかというところでもない。下水道事業をやっていく上で、

既接続者の将来的に処理費用が高くなることを抑制するための一つの方策として、市民の方に理解してもらう必要がある。

【委員】

思い切った助成制度をするわけであるが、それなりに理屈が必要である。融資斡旋の拡大が格差が少ないという点ではいいと思うが、やはり思い切ったことをやらないとインパクトがないと感じる。

【委員長】

新規の方も対象に入るのですか。

【事務局】

供用開始から3年経過した未接続世帯とこれから整備される世帯両方を考えている。

【委員】

5年間ということにすると、助成制度は市の財政状況では打ち切るといえるのはあるかもしれない。未整備の地区との格差ができてしまうので、継続してやるべきある。

【事務局】

供用開始から3年経過した世帯については、5年間の期限を設けるといって、新たに整備する世帯に対しては、3年以内という期限を設けて続けていくと考えている。

【委員長】

この制度を考えようとなったときに、基本的には3年以内には接続してもらうようになっているが、3年を過ぎても未接続の方がいる。未接続の世帯があまりにも多いので、これを何とかしたい。3年以内に接続するようになっているので、3年を経過した世帯への助成は存在しないが、実際の下水道経営としては表になっているので、公平性という観点からすると課題が残るにしても、今回やっぺいこうという位置づけがある。さらにもっと経過していて全然動きのないところに関して、5年をかけてやっぺいこうということである。新規に接続する世帯についてはこの案では考えていない。ところが、そうすると新規に接続する人と制度を適用する人の間で格差が生じる。この差を緩和する方策が中々難しいところであるので、新規を入れようとなる。そこが制度の趣旨が難しくしている。これを思い切って未接続の世帯への対策だけに絞るとわかりやすい。

【委員】

助成制度について、金額と期間をはっきりと理解してもらえるように説明しないと前に進まなくなるかもしれない。

【委員長】

未接続の世帯に対して助成するというのが5年間、新規接続者との差があるので新規接続者にも助成するという本制度Bというのが隠れている。これはこれからずっとやっていくものである。これについて考えていきたい。

【委員長】

公平性という観点からは課題が多いが、やらざるを得ないのが今の立場である。

【事務局】

新築については対象外にする予定である。汲取りや浄化槽を使用している家庭と比べると浄化槽等への投資の必要がないということから新築の世帯に対して助成を行っている市町村というのは少ない。

【委員長】

グループ加算というのは、市民同士で接続し合おうというモチベーションが上がればいいということが主旨である。備考にあるように 20 万円にするかはまだまだ変更の余地がある。20 万円としているのは、実施したアンケートにおいて助成金の額を聞いた中の最高額が 20 万円だからである。

【委員長】

この制度が始まった時点で未接続世帯をフィックスして、未接続世帯のみを期間限定で集中して対応する必要がある。新規の方とは不公平感ということで課題が残るがこの制度でやるというのはどうか。

【委員】

汲取り料金が下水道料金よりはるかに安いので、10 万や 20 万円をもらっても接続する人はほとんどいないのではいか。下水道料金の方が高いとこれから先損をすることになる。

【委員長】

先程意見があったように、単独浄化槽やし尿処理システムの方が安い状況が一番まずい。下水道事業を進めるにあたって一番の弊害になってくる。社会的コストではもっとかかっているというのをアピールしていく必要がある。

【委員長】

法律を遵守してやっている方が補助対象にならなくて、今までやってこられなかった方に対して補助をするという制度になる。なぜそうしなければならないかという、未接続世帯が多いからである。本来の筋を曲げてやらなければならない制度である。

【委員長】

啓発活動をする際に、し尿処理と単独浄化槽の将来のあり方について、市として環境という意味でスタンスをはっきりしていかないといけない。あいまいにすると物事が進んでいかないというのが委員の意見である。

新制度についてであるが、未接続世帯に対して 5 年間やるのか、新規に接続する世帯にもこれからの対策としてするのか。

《休憩》

【委員長】

今議論するのは 3 年だけというようにしておいて、効果を検証して 3 年後終わる前に新たな制度をやり、そこではこれから接続する世帯に対して助成していく仕組みにする。未接続世帯に対してはその時点で終了する。備考にあるグループ加算については、継続

するが内容については変更の必要がある。グループの区分を荒くして 3 段階にするのはどうか。また、市職員は対象外とする。

(2) その他

事務局から今後の付帯意見の進め方について提案

4. その他

5. 閉会 閉会時間 午後 4 時 30 分

議事録署名

委 員 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____